

鎌倉市地域福祉計画推進庁内連絡会 議事録

日時 : 2024/1/11 (木) 14:00~15:00
 場所 : 鎌倉市役所 2階 201 会議室
 出席者 : 共生共創部 小川次長 総務部 内田次長
 市民防災部 瀧澤次長 こどもみらい部 松本次長
 健康福祉部 鷺尾次長 環境部 千田次長
 まちづくり計画部 永井次長 都市景観部 野中次長
 都市整備部 高橋次長 教育文化財部 保住次長
 消防本部 小玉次長

事務局 : 健康福祉部 矢部次長 (会長)
 健康福祉部 福祉総務課 内藤補佐
 健康福祉部 福祉総務課 山田職員

■ 議事について

< 1. 副会長の選出 >

- ・副会長はこどもみらい部松本次長、市民防災部 瀧澤次長に決定。

< 2. 鎌倉市地域福祉計画進捗状況報告書 >

◆目標 1 から 5 の取組にかかる事業の紹介や現状の情報共有・課題について

目標 1 総合的な相談体制の確立

①事業事例…かまくらこども相談窓口 きらきら (こどもみらい部)

令和 5 年 (2023 年) 4 月に開設した子育ての悩み相談を一元的に対応できるようにした相談窓口。

- ・利用状況 : 4 月 3 日~12 月 28 日まで 189 日間

利用者 : 3045 人 一日平均 16.1 人

子育てに関する相談 : 747 人 キッズコーナー利用者 : 2298 人

相談内容は、家族に関すること (DV 等) や保育園入園、育児に関すること。

- ・利用者の声 : 相談室に併設されているキッズコーナーがあり、そこに職員がいて子どもの対応をしてくれるため、安心して相談できる。また、相談室が広くてベビーカーが置けるなど、利便性が高いなどといった好意的な意見が多い。
- ・対応時間は 8 : 30 ~ 17 : 00 だったが、利便性の拡大で月 1 回に平日で 20 時まで拡大、土曜日に 1 日開設。ファミリーサポートセンターの出張窓口も開いている。
- ・課題 : ワンストップとは言え、相談内容が多岐にわたり、各分野の専門性が必要なことも多い。まず話を伺い、より専門性が必要な場合は、各分野の担当職員が必要に応じて窓口

に來たり、オンラインで相談に応じたりしている。そのため、対応可能な職員が来るまで時間がかかってしまい、待たせてしまう。また、窓口で初期相談を受ける職員の知識の欠如も感じているため、迅速な対応できるような体制構築や職員研修が必要。

②事業事例…くらしと福祉の総合相談窓口（共生共創部）

令和2年6月にどこに相談したらよいかわからない困りごとをワンストップで相談できるよう、総合相談窓口を開設。

- ・相談受付件数：令和2年度：2050件 令和3年から4年度：2000件前後。

令和3年6月から地域包括支援センター（社協）を同執務室の隣りに配置し、相談体制を取っている。

- ・課題：全ての分野にいちどに対応できないので、関連部署の職員とつないでいるが、そういった場合の対応に時間を要している。また、市役所で対応できない生活全般の相談も多いので、どう寄り添って対応してくか、情報共有しながらよりよい相談のあり方を考えている。相談内容の特徴としては、年齢問わず、貧困に関する相談が多く、対応するためにどう体制を強化していくかも課題。

目標2 包括的支援体制の構築

①事業事例…重層的支援体制整備事業（健康福祉部）

- ・令和4年度に重層的支援体制整備事業を開始しており、子ども、困窮、高齢、障害など分野を問わない支援をめざし、世帯全体を包括的に支援できる体制を整えている。

目標3 地域における福祉活動や人材への支援

①情報共有…社会福祉協議会が策定している「かまくらささえあい福祉プラン」に基づいた各地域の懇談会で町内会長との意見交換に参加。（健康福祉部）

- ・地域の課題としては、担い手の不足。福祉もそうだが、町内会、自治体の成り手不足。集まる場所がない。地域で集まれる場所がないといったものが挙げられていた。

②情報共有…町内会や市民活動団体への加入率の低下、役員の高齢化（市民防災部）

- ・町内会加入を促進するため、転入の際に、若年層の世帯にも興味をもってもらうため、冊子をカラーにするなど目立つ工夫をしている。
- ・市民活動団体と協働して町内会のマニュアルを作成している。
- ・回覧版をデジタル化して情報伝達の簡便化を図ることも大事であるため、他市事例を研究しているが、コストがかかることが課題である。

③その他（健康福祉部）

- ・地域での活動の場、居場所について、分野を問わず官民連携で地域と協働で物事を進めて

いくことが求められる場面が増えている。地域福祉の観点を超えて、住民に身近な場所に分野を問わない溜まり場があると良い。新しい人間関係が構築でき、関係性が広がっていくことが期待できると思う。

- ・集える場自体をすぐに作るのは難しくとも、ソフト的に状況を打開できないか。既存施設を活用できればより良い。

目標 4 地域生活支援と権利擁護

①事業事例…鎌倉海浜公園由比ガ浜地区のインクルーシブ遊具の設置（都市景観部）

障害の有無などに関わらず誰もが一緒に楽しめて遊べる公園づくりとして、インクルーシブ遊具の導入を進めている。令和4年度にアンケートの実施のほか、様々な団体等から意見を聞き遊具を選定し、令和5年度に整備を開始している。

②事業事例…障害者雇用対策事業（障害者2000人雇用センター）について（健康福祉部）

- ・障害がある人に対して、雇用形態にあるか否かに関わらず、それぞれの形での働き方を支援する取組。令和5年度でほぼ2000人近くまで雇用（社会参加）ができています。取組として、職業体験をしてもらったり、PCなどデジタル機器を使用し自宅で仕事を出来る環境にするなど工夫をしている。

目標 5 情報の収集と提供

○情報共有…「鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例」について（健康福祉部）

- ・視聴聴覚障害者の情報取得の手段について確保する趣旨の条例で令和3年7月8日に制定。実際に手話通訳の職員がおり、窓口対応を行ったり、手話通訳者の派遣を行っている。

◆進捗状況報告書の講評及び総評について

- ・内容について、共有を行った。

◆進捗管理表の評価について

- ・進捗管理表の「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要があれば、記載してください」について、記載の意図を改めて説明し、認識の共有を行った。「方向性の転換」の言葉の捉え方の幅が大きいため、来年度に向けて記載方法の再考が必要となる。

◆避難行動支援者名簿の取扱いについて

- ・名簿をどのように取り扱っていくか市民防災部と健康福祉部で協議している。
- ・専門職が関与した方が避難行動の計画を立てやすいといった課題感があり、地域が担う部分と専門職が担う部分について整理・検討をしている。

< 3. 第1回地域福祉計画推進委員会の報告について >

- ・内容について、共有を行った。

< 4. ケアラー支援にかかる取組 >

- ・鎌倉市議会2月定例会に議案を提出する鎌倉市ケアラー支援条例(案)の内容説明を行った。
- ・ケアラー支援の推進を図るため、計画を策定する方がよいとの意見を踏まえ、地域福祉計画に位置付け、進行管理を一体的に行っていきたいと考えている。したがって、令和6年度以降、地域福祉計画推進委員会や本連絡会で進捗状況を把握し、推進に係る協議を行っていく予定。

< 総括 >

コロナもあり、久しぶりの開催となった。今回は年1回の開催となったため、各課から報告のあった計画の進捗報告(Aが〇%など)と、それぞれの目標に関連した事例の報告にとどまっている。

来年度以降は、各課からの施策に関し、市としてどう評価していくのか、どんな課題があるのかを連絡会で議論し、その内容を推進委員会に報告し評価をいただくとともに、その評価を踏まえて、次年度以降の取組にどのようにつなげ、市として地域福祉をどう推進していくかの議論を行うことで年度の最終評価としたい旨を提案し、了承を得た。